

## 平成25年度 第3回公共事業等審査会 議事録概要版

1. 日 時 : 平成25年11月14日(木) 14:00～17:00
2. 場 所 : 神戸パレス 2階 大ホール
3. 出席者 : (審査会委員) 11名  
沖村会長、芦尾委員、小谷委員、佐藤委員、田中丸委員、野崎委員、  
服部(保)委員、服部(良子)委員、林委員、道奥委員、梁委員  
(事務局)  
田中土木局長、三浦農林水産局長、杠計画参事、伊藤技術企画課長、  
田中道路街路課長、服部街路担当参事、濱道路保全課長、  
松本河川整備課長、山内総合治水課長、天野総合農政課長、  
塩谷林務課長、西原治山課長
4. 審議案件 : [ 新規事業 ] 説明及び質疑  
( 1 ) 近代化施設事業 ひょうご次世代施設園芸モデル団地地区
5. 報告案件 : [ 事後評価 ] 説明及び質疑  
( 1 ) 道路事業 山陰近畿自動車道 香住・余部道路(香美町)  
( 2 ) 街路事業 都市計画道路球場前線(西宮市)  
( 3 ) 交通安全施設等整備事業 一般国道312号 須加院交差点(姫路市)  
( 4 ) ダム事業 石井ダム(神戸市)  
( 5 ) 林道整備事業 森林基幹道 笠形線(福崎町～多可町)  
[ 河川整備計画策定 ]  
( 1 ) 加古川水系 中流圏域 河川整備計画  
[ 河川整備計画中間報告 ]  
( 1 ) 揖保川水系 揖保川圏域 河川整備計画  
( 2 ) 淀川水系 猪名川圏域 河川整備計画  
( 3 ) 夢前川水系 河川整備計画
6. 議事録(概要)

### 【第2回補足説明】

- ( 1 ) 【継続】連続立体交差事業 山陽電鉄本線 [ 西新町駅付近 ]  
増額内訳の調書への追加について
- ( 2 ) 【継続】林道整備事業 森林基幹道須留ヶ峰線  
生物多様性に係る調書の修正について
- ( 3 ) 自転車に係る県の取り組み
- ( 4 ) その他  
前回調書と今回調書の数字の差異の調書の記載について(連続立体交差・ダム事業)  
地元要望等に係る状況について  
【事務局から追加説明資料に基づき説明】

委員：

自転車利用者へのPRは分かったが、歩行者に対して、自転車道の歩行の禁止についての指導はないのか。歩行者はどこを歩いてもいいのか。

事務局：

歩行者は基本的に歩道通行であり、分離している場合はペンを塗ってない部分を歩くことになる。なお、配布ビラは、自転車利用者だけでなく歩行者にも配布しているので、歩行者に対しても周知は行っている。

委員：

色についてルールや統一性はあるのか。県内だけでなく、全国的に何かあれば、教えてほしい。

また、自転車対策が今年度までの2箇年計画であったが、自転車事故対策を含め、県では、啓発も含め、今後どのように考えているのか。

事務局：

色については、ベージュ、青、ベンガラは県独自で決めており、県下統一であるが、景観に配慮すべき場所では、色を薄くしているところもある。なお、把握している範囲では、全国では自転車レーンは青、路肩のカラー舗装は緑で実施している。

PRは、基本、整備箇所を整備後に行うこととしている。なお、遵守する意識が徐々に薄れていくので、例えば半年に一度等、地元の市町や所轄警察の協力のもと、一定期間毎に行う必要はあると考えている。

また、整備は、現在、県管理道路を先導的に実施しているが、ネットワーク的な整備を行うため、今年度、市町も交えて検討会を行いたい。

整備には一定の幅員が必要であり、歩道上のカラー舗装や自転車レーンの幅員を基準の範囲内で弾力的運用していただくよう交通管理者と協議を始めている。そうすることで、対策を実施できる箇所を増やしていきたいと考えている。

委員：

府県境では、他府県との交流もあることや、今後の高齢化社会を迎え、バリアフリーを含めた考え方が必要なので、総合的な検討を、国と連携して進めて欲しい。

会長：

先日の阪神地域での「今後の社会基盤整備を考える県民フォーラム」でも、自転車の関心は非常に高く、また、本審査会でも非常に多くの意見が出ていることから、答申には必ずその項目を入れたい。

## 【新規評価】

### (1) 近代化施設事業 ひょうご次世代施設園芸モデル団地地区

#### 【事務局から評価調書に基づき説明】

委員：

運営主体はどういうふうなものをイメージしているのか、個別の野菜生産農家を圧迫しないのか、TPPとは何の関係があるのか。

事務局：

モデル団地の整備にあたっては、平成26年度の国新規事業の活用を予定しており、その要件は現時点では決まっていないが、運営主体は生産者だけでなく販売先等の実需関係者や研究機関等が連携するコンソーシアム形式とされている。また、神戸阪神間での需要量を見るとモデル団地における生産量が本県農家を圧迫することにはならない。これからは関税の影響を受けずにこれまでやってきている野菜をしっかりと作っていくこ

とが重要となる。

委員：

作った野菜を売るための戦略はどう考えているのか。

事務局：

市場関係者への調査では、トマトを生産するとした場合、高価格帯と低価格帯の真ん中である少し甘くて少し高いというトマトが求められている。売り先を先に確保して生産する、いわゆるマーケットインの発想で取り組みたい。

委員：

整備箇所等を調査中とのことだが、加工品への道を探るとか、あるいは何かと組み合わせさせて特徴を出すとかという戦略も必要では。

事務局：

コンソーシアム形式で、スーパー、外食業者、惣菜業者、加工業者等と何を作ればいいのかというところから考えていく。

委員：

コンソーシアム経営主体の責任体制が重要である。特に、採算性等、経営感覚をきちんとした上で、この事業を進めていくことが大切である。

また、何のためのモデルになるのかを明確にした上で取り組む必要もある。

会長：

事業の詳細が確定次第、再度説明していただき、その後に審査を行うこととする。

## 【事後評価】

### (1) 道路事業 山陰近畿自動車道 香住・余部道路

#### 【事務局から評価調書に基づき説明】

委員：

丁寧な事後評価の調書で分かりやすく、よかった。

現況交通量は、計画交通量と比べ、約半分と少ないが、その理由は何か。

事務局：

計画交通量を算出する際に、対象とする道路の一部が未整備のため、計画交通量を大幅に下回っている。例えば香住道路では、鳥取から京都まで山陰近畿自動車道の全線開通を前提に算出しているが、現在は、一部区間しか整備されておらず、国道9号からの交通の転換が進んでいない。将来、整備が進むと、交通量も増加する。

委員：

調書に「全線開通時点での計画交通量」と記載するなど、分かりやすくしてください。

事務局：

修正する。

委員：

観光振興で、ジオパークロードという名称はいいが、旧道沿道のジオサイト等の観光地を通過するなど、マイナスの影響はないか。

事務局：

京阪神等からのアクセス性が向上し、また、海岸沿いの観光地へのアクセスする道路もあるため、観光振興に寄与している。

委員：

山陰近畿自動車道、全体として今後どう進めていくのか。

事務局：

県としては、1日も早い全線整備を目指し、国による施行などを含め、あらゆる整備手法をとりながら事業の推進を図っていきたいと考えている。

(2) 街路事業 都市計画道路球場前線

【事務局から評価調書に基づき説明】

委員：

新規事業や再評価時に算出する費用対効果(B/C)は算出しているか。

事務局：

今回、事後評価では、B/Cは算出していないが、交通量を比較すると、新規評価時の平成42年予測値である6,500台/日に対し、現状では、平日と休日の平均交通量が約7,100台/日と既に上回っており、コストは全く同じなので、単純計算すれば、当初のB/Cを上回っている。

委員：

便益は、本事業に加え、再開発等の総合的な結果なので、本事業のみの便益は分からないが、今の説明で、本事業の効果があることが理解できた。

委員：

ここの踏切を渡るのが怖いと感じるので、何時頃に踏切が遮断するという情報を示せば、歩行者、自転車の無理な進入等がなくなるのではないか。鉄道事業者に働きかけられないか。

事務局：

今のダイヤでは、平日6時45分と23時11分に踏切が遮断する。機会を捉え、鉄道事業者にご意見を伝える。

(3) 交通安全施設等整備事業 一般国道312号 須加院交差点

【事務局から評価調書に基づき説明】

委員：

道路容量は、交差点容量で決まるということがよくわかる事例である。

しかも、路線全体でシステムティックに解決されているということで、非常に有効であるが、他地域でも、路線としての優先順位を決め、計画的に整備を進めているか。

事務局：

路線としての捉まえ方は、今のところしておらず、個別の渋滞交差点の解消を進めている。

(4) ダム事業 石井ダム(神戸市)

【事務局から評価調書に基づき説明】

委員：

本事業の反省点や失敗点、改善点等を丁寧に評価し、事後評価の見本のような調書となっており、高く評価できる。また、事後評価が今後どう活かされるかというところの展開につながる記述、分析も行っており、今後の事業に活かす観点から、他の事業においても、「改善措置の必要性及び事業実施時の反省点、失敗点」や「同種事業の計画・調査・事業実施のあり方、事業評価手法の改善等」の項目をぜひ充実してほしい。

委員：

7ページの環境保全対策で、サツキが5年間で22%に減少して、このまま行くと絶滅する方向を示している。保全方法や植栽方法等詳細は記載されていないが、反省点や改善点等の項目欄に移植についての問題点等を記載すべきである。

事務局：

調書の中で十分に表現できていないが、環境保全対策については、学識経験者の意見を伺いながら実施している。なお、湛水の影響を受けるサツキは栽培試験で増やした後移植をしており、定着率は低いですが、株数は改変前と変わっていないことを確認している。

会長：

追加すべき事項があれば、修正し、最終確認は会長一任で確認を行う。

委員：

8ページの環境で、水生生物の生息状況の報告の仕方として整備完了後と記載があるが、ダム整備により生物が新たに生活するようになったと見られかねないので、あまり行き過ぎないような表現にしてはどうか。

また、神戸市の管轄ではあるが、多目的ホールは相当投資をしていると思われるので、県の業務ではないかもしれないが、今のままでは残念である。

#### (5) 林道整備事業 森林基幹道 笠形線(福崎町～多可町)

##### 【事務局から評価調書に基づき説明】

委員：

7ページの改善措置の必要性のは、2つのことが入っている。法面緑化を実施して、その法面植生が鹿に食べられているのか、それともその周辺の植生が鹿にたべられていることを記載しているのか。分けて記載した方が分かりやすい。

事務局：

検討する。

委員：

林道整備で木材がいろんなところで活用されるなど、様々な効果が出ているのは、非常に嬉しいが、伐採後の植林についての鹿の被害対策を実施しているか。

事務局：

鹿の被害対策は、直接的な鹿の捕獲しかないと考える。現在、鹿は約13万頭と推測されており、猟師が1日に山で見かける鹿の頭数を現在の1.7頭/日から、1頭/日ぐらいまでに抑える方針で、年間3.5万頭の捕獲に努めている。目標を達成するため、継続して捕獲を進めることとしている。

委員：

5ページで毎年200名の登山者の参加とあるが、少ないと感じる。昨年度、立派な林道のパンフレットを見て、感心した。もっとアピールすれば参加したい人は増えると思う。

事務局：

記載の仙人ハイクは、上級者コースで、山道や稜線を 20km 歩くコースであることから、200 名の参加は、非常に多いと思っている。

委員：

特徴的な取り組みで、小学生対象の自然環境教室はいい取り組みだと思うが、他でも実施している。特徴的な取り組みで書くならば、四季を通じた実施等、他とは違う仕組みで取り組んでいることを加えた方がよい。ソフト施策は、記載すれば評価される傾向であり、特徴的な取り組みとしては伝わらないので、正確に記載した方がよい。

事務局：

御指摘のとおり、自然教室等のソフトは重要と考えている。自然教室は、平成 19 年以降実施していないので、今後の実施方法及び内容について、現在検討中である。

会長：

社会基盤同様、多くの住民に利用してもらうことが非常に重要であり、林道を住民に理解し、利用してもらうための 1 手段として自然観察教室も活用してください。

事務局：

調書には記載していないが、昨年度林道を使った森林ツーリズムということで、40 名程の都会の方々に、林道や林業を知っていただくツアーを当路線でモデル的に企画、実施した。今後につなげていきたいと考えている。

委員：

事後評価を非常に丁寧いただき、よかったと思う。

なお、今後の事業に活かすため、可能であれば事後評価で出た課題について、事後評価して終わりとならず、今後の事業に活用できる論点の一覧表等を作成してもらいたい。

会長：

その件は、会長になって 1 年目から言っているが、教訓や反省点について、書いて終わりにならないように事務局に何度も言っているのでまた検討してください。

また、そのような事例集とか教訓集は、人材育成のテキストに十分活用できる。例えばコスト縮減や技術上の教訓等、多くのことが次世代に伝わるのが重要なので、技術職員の研修の際に活用していただけるような形でとりまとめてください。

## 【河川整備計画策定】

( 1 ) 加古川水系 中流圏域 河川整備計画

## 【河川整備計画中間報告】

( 1 ) 揖保川水系 揖保川圏域 河川整備計画

( 2 ) 淀川水系 猪名川圏域 河川整備計画

( 3 ) 夢前川水系 河川整備計画

## 【事務局から評価調書に基づき説明】

委員：

今年は、全国的に整備計画の目標流量を上回る河川が多く発生し、加古川は直轄区間も含め、台風第 18 号で災害があったと聞いているが、問題はなかったのか。整備計画の目標を上回るような事象が発生した場合には、どのように取り扱うこととしているのか。

事務局：

加古川は特に問題はなかったが、由良川はそのような状況だと聞いている。目標を上

回る場合は、必要に応じて計画の見直しを行うこともあると考えている。

委員：

見直しを行った場合、見直した時点で審査会に報告するのか。

事務局：

計画を見直した時点での報告となる。

会長：

河川は、別途整備計画を別の学識経験者等で構成する委員会等で審議を行っているの  
で、当審査会ではその学識経験者等で審議された整備計画の内容について聞き置くとい  
うような形で進めている。

事務局：

今日説明を行った新規事業は、今日いただいた意見を含め、年明けに事業内容が確定  
次第再度審議を行う。なお、それ以外の事業の審査は今日で終了したことから、次回の  
11月29日の審査は中止とする。